

経済的支援に関する施策の進展状況

昭55:
犯罪被害者等給付金支給法

平13:法改正
「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」へ改題

平成18:政令・規則改正

平20:法改正
「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」へ改題
・給付額引上げ
・重傷病給付金に休業補償を

平成21:規則改正
・親族間犯罪特例規定(DV)

平16: 犯罪被害者等基本法

平17: (第1次)基本計画

犯給支給範囲の拡大等

経済的支援に関する検討会

性犯罪被害者の緊急避妊等の経費

司法解剖後の遺体運搬費

医療保険利用の利便性確保

支給水準引上

1年を超える医療費→運用状況を見る

過去の被害者

海外での被害者

過失犯の被害者

テロ事件被害者

カウンセリング

弁護士費用(刑事参加)

民間浄財による基金による救済

平20年度から
公益財団法人犯罪被害救援基金による支援金支給業務開始

事案に応じた特別法措置

平20(議員立法)
オウム真理教被害給付金

都道府県における予算措置を期待

必要に応じて診療報酬改定において措置

平20: 国選被害者参加弁護士制度

平23: 第2次基本計画

犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会

3年 継続中

公費負担制度導入の前提となる研究会

カウンセリング等心理療法の費用の公費負担についての検討会

2年

既存の心理的支援制度の充実等

地方公共団体による見舞金制度の導入促進

継続

生活保護制度における犯給金の収入認定除外についての検討

1年

裁判費用等について収入認定から除外可能である通知済み

既存施策の推進・周知徹底

継続

重傷病給付

障害給付

遺族給付